

# 入間川流域緊急治水対策プロジェクト

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

川越市 東松山市 坂戸市 川島町 埼玉県 気象庁熊谷地方気象台 荒川上流河川事務所

○令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した、荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し、「**入間川流域緊急治水対策プロジェクト**」としてとりまとめました。

○国、県、市町等が連携し、以下の2つの取組を実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

## ①多重防御治水の推進(関東流治水システムの踏襲)

【参考】『多重防御治水』とは  
地域と連携し、

- ①河道の流下能力の向上による、あふれさせない対策
  - ②遊水・貯留機能の確保・向上による、計画的に流域にためる対策
  - ③土地利用・住まい方の工夫による、家屋浸水を発生させない対策
- が三位一体となって社会経済被害の最小化を目指す治水対策

現状 (before)

- ・直轄ダム、遊水地なし
- ・主に河道で洪水を処理

関東管内で決壊が生じた河川の共通点

今後 (after)

河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫を組み合わせ対応

河道

1

河道の流下能力の向上

- 河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減 ➡ 河道掘削約110万m<sup>3</sup>他
- 堤防整備(掘削土を活用) ➡ 堤防整備約7.3km他

流域

三位一体の対策

2

遊水・貯留機能の確保・向上

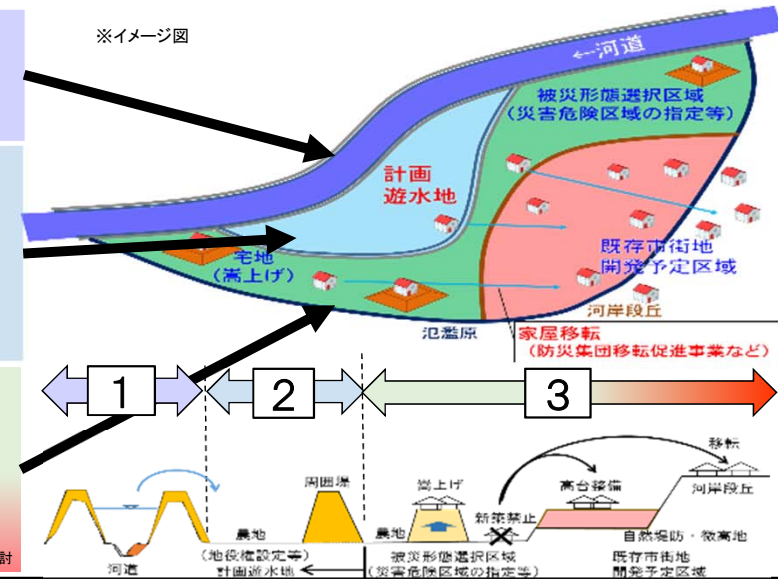
- 地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備 ➡ 遊水地暫定整備 2箇所  
※外水(国管理河川・県管理河川など)、内水の両方に対応する遊水地  
(仮称)ハイブリッド型遊水地を検討
- 既存ダムの洪水調節機能強化

3

土地利用・住まい方の工夫

- 浸水が想定される区域の土地利用制限(災害危険区域の設定等)
- 家屋移転、住宅の嵩上げ(防災集団移転促進事業等)
- 高台整備(避難場所等に活用)
- 土地利用に応じた内水対策の検討(雨水流出抑制対策、合流点処理検討等) ※各地域の特性に併せてメニューを検討

※イメージ図



## ②減災に向けた更なる取組の推進

<課題>

同時多発的な被害発生により、情報が膨大となり、状況把握・情報伝達・避難行動が円滑に進まない

<主な取組メニュー>

○重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組

- 自治体との光ケーブル接続
- 越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

○関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

- 台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
- 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- 防災メール等を活用した情報発信の強化
- 他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
- 広域避難計画の策定
- 緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備
- 防災行政無線の戸別受信機整備 等
- 水のう等、水防活動資材の確保

<今後の方向性>

関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る

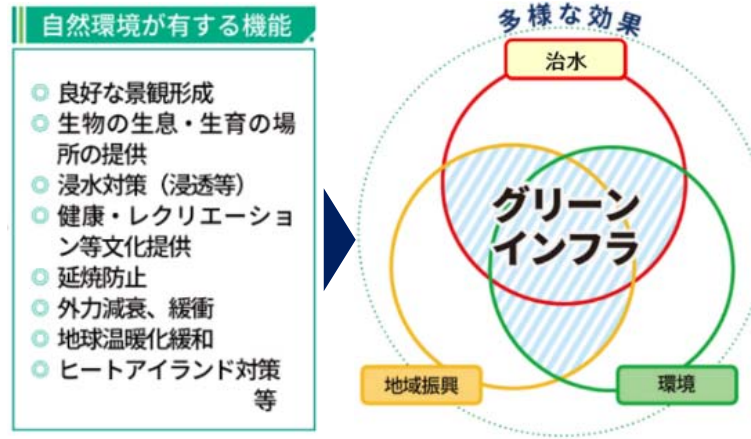


入間川流域における浸水被害状況



# グリーンインフラとしての多重防御治水

## 多重防御治水の実現 と 環境・地域振興の実現の 両立を目指す



(国土交通省グリーンインフラポータルサイト  
[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei\\_environment.tk\\_000015.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment.tk_000015.html) より)

関東地域におけるエコロジカル・ネットワーク到達目標イメージパース



| 河道 | 三位一体の対策                                                                                           | 流域     | エコロジカル・ネットワークの形成                                                      |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------|
|    |                                                                                                   |        |                                                                       |
| 1  | 河道の流下能力の向上<br>○土砂掘削、樹木伐採<br>○堤防整備（掘削土を活用）                                                         | ※イメージ図 | 1 河道のコリドー機能の向上<br>○多自然川づくりの徹底<br>○自然再生事業との連携                          |
| 2  | 遊水・貯留機能の確保・向上<br>○遊水地の整備<br>※外水(国管理河川・県管理河川など)、内水の両方に対応する遊水地((仮称)ハイブリッド型遊水地)を検討<br>○既存ダムの洪水調節機能強化 |        | 2 遊水・貯留機能のウェットランドの創出<br>○初期湛水池等の水域の活用<br>○既存自然地・農耕地の保全                |
| 3  | 土地利用・住まい方の工夫<br>○土地利用制限（災害危険区域の設定等）<br>○家屋移転、住宅の嵩上げ<br>○高台整備（避難場所等に活用）<br>○内水対策の検討                |        | 3 被災形態選択区域の環境保全<br>○既存自然地・農耕地の保全（自治体等と連携して実施）<br>○エコツーリズム・環境学習等への場の提供 |

・多自然川づくり  
 ・掘削と併せたウェットランド創出

初期湛水池等のウェットランド化等  
 既存自然地・農耕地の保全

※各地域の特性に合わせてメニューを検討

多重防御治水の実現

エコロジカル・ネットワーク形成

地域振興の実現

※具体的な取組内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。